

くらしのかわら版

No. 4

特
集

若者の消費生活トラブル

(P 2 ~ 3)



★平成18年度
くらしのリーダー研修会
受講生募集!

★統計スポット

(P 4)



「くらしの情報セミナー」受講生募集

テーマ：**デジタル放送**を楽しむために

<滋賀県IT推進課共催>

・ 2011年に現在ご覧になっている「アナログテレビ放送」は終了することをご存じですか？これは、皆さんが今見ているテレビの話です・

★ 日時：平成18年8月22日（火）午後1時30分～3時30分

★ 会場：草津市立まちづくりセンター（JR草津駅 徒歩5分）

★ 講師：近畿総合通信局職員

★ 申込・問合せ先：県立消費生活センター分室（草津市大路1-1-1）

TEL：077-563-4584

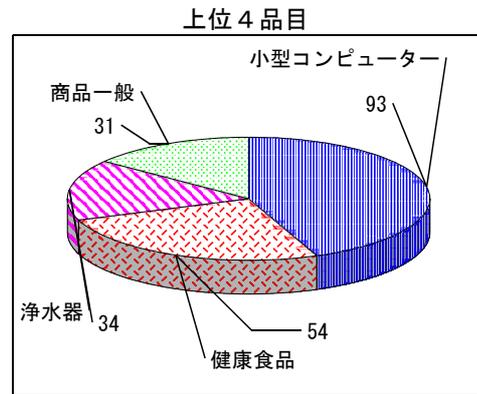
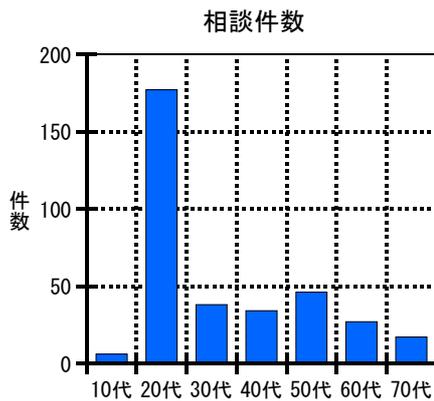
FAX：077-566-0593

若者の消費生活トラブル

* マルチ商法 *

(平成17年度消費生活相談状況より)

- 「購入者を増やすだけで簡単に高収入が得られる」と先輩から勧誘を受けた。すぐに組織に加入し商品を買ったものの、新たな購入者は見つからない。強引な勧誘をした友人には去られてしまい、大量の商品と借金だけが残った・・・。



- ◇一部の成功例に踊らされていませんか？



モノを売ることは簡単ではありません。
被害者のあなたがいつしか加害者になっているかもしれません～！！

* ネットトラブル *

- 興味本位でアダルトサイトに入ったら、いきなり登録完了画面に変わり、登録料金を請求された。



不当な請求の対処法
身に覚えのない場合は
一切無視する
言われるままに支払わない
個人情報を漏らさない
怪しいサイトに近づいてはいけません！



- ネットオークションで鞆を落札した。先に代金を払ったのに商品が届かないまま相手と連絡がとれなくなった。



- ◇相手のアドレス以外の連絡先を必ず把握しておきましょう。

また、商品が届く前に代金を支払うのは避けるべきです。



姿が見えない相手とのやりとりは特に慎重に！

* デート商法 *

○電話で親しくなった相手と会うことになった。
話をしているうちに上司と名乗る人が加わり高額なアクセサリーを勧められた。
断れる雰囲気ではなく、仕方がなく契約してしまった。



◇恋愛感情を巧みに利用して断りにくい状況を作るデート商法の手口です。
本当に大切な相手には高額な商品売りつけません！！



このような販売方法をはじめ、不意打ち的に結んだ契約には、冷静になって考え直すチャンスであるクーリング・オフ制度が設けられています。

<詳しくは、消費生活相談窓口へ>

* 強引な訪問販売 *

○下宿先に突然やってきた業者に布団を勧められた。
何度断っても帰ってくれないので仕方がなく契約してしまった。



◇訪問販売業者に限らず、見知らぬ人を安易に部屋へ入れるのはやめるべきです。

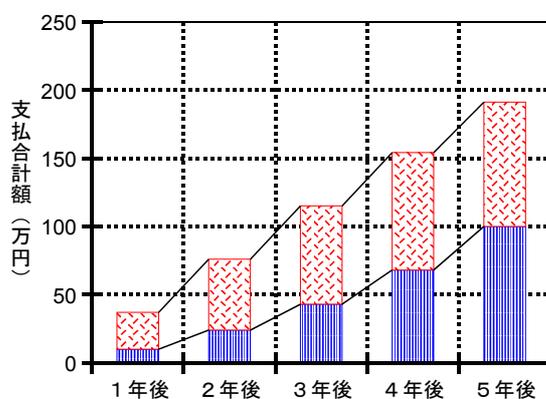


* 多重債務 *

○カードで買い物を繰り返すうちに、月々の支払ができなくなった。

○軽い気持ちで消費者金融でキャッシングをしたが、金利が高くて返済ができない・・・！

<100万円の商品を5年(60回)払いで購入すると～?>



(商品) 100万円 → (支払合計) 191万円
(返済完了時)

3年後には商品金額を超えてしまいます

※ 利率29.2%の場合

高い手数料や金利を支払ってまで今すぐ欲しい商品なのかよく考えましょう。



もし、多重債務に陥った場合は一刻も早く専門家にご相談を。

★ 平成18年度 暮らしのリーダー研修会 受講生募集!

～地域の消費者リーダーを目指してみませんか～

日時・会場	テ ー マ	
10/6 10時～15時 彦根会場	○地域の見守りの重要性 ～地域リーダーとして～ ○特定商取引法	【定員】30名 (全講座を通して8割以上の出席が可能な方) 【申込み締切】 9月20日(水) (締切終了後受講者決定について文書でお知らせします) 【申込み・問い合わせ】 消費生活センター分室 (077-563-4584)
10/20 10時～15時 彦根会場	○デジタル放送を楽しむために ○携帯電話とネットトラブル	
11/8 10時～15時 草津会場	○話し方教室 ～正しく話す・楽しく話す～ ○消費者契約法	
11/24 10時～15時 大津会場	○ご存知ですか?「法テラス」 ○裁判員制度を理解する ～裁判所見学・法廷傍聴～	
12/6 10時～15時 彦根会場	○安心・安全なまちづくり ○多重債務を考える	

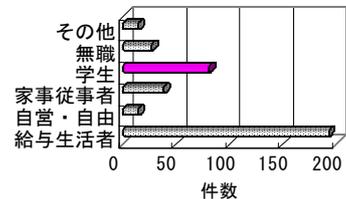
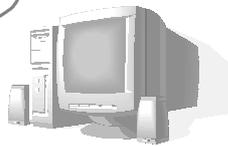
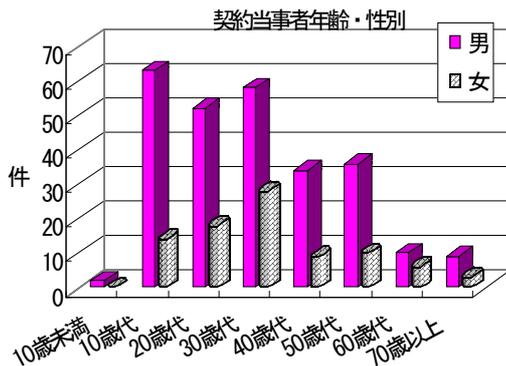
※ 彦根会場 (JR彦根駅 徒歩5分) 草津会場 (JR草津駅 徒歩1分)
大津会場 (JR大津駅 徒歩5分)

統計

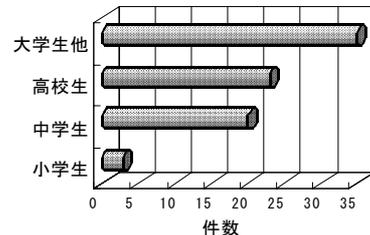


～滋賀県内の消費生活相談状況の中から注目の統計をご紹介します～

ネットトラブル発生状況



職業別内訳	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	その他
件数	193	14	38	81	27	14



	小学生	中学生	高校生	大学生他
学生内訳	3	20	23	35

「暮らしのかわら版」の記事は自由に使用していただいて構いませんが、必ず「参考：滋賀県立消費生活センター発行暮らしのかわら版」等の文言を入れてください。

インターネットでもご覧頂けます。

<http://www.pref.shiga.jp/c/shohi/>

平成18年7月発行

〒522-0071 彦根市元町4-1

滋賀県立消費生活センター

TEL: 0749-27-2233